

美浦村立小学校あり方検討委員会（第5回会議録）

日 時：令和元年5月17日（金）午後7時～9時

場 所：美浦村役場 3階大会議室

出席者

検討委員会委員 29名

事務局 6名

1 開会

2 委員長あいさつ

3 委嘱状の交付

委嘱状の交付

各委員、事務局より自己紹介

事務局：資料の確認、会議の公開について説明

4 議事

委員長：では、進めさせていただきます。会議次第の（1）ですね。これまでの経過報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：第4回委員会の要旨について説明

委員長：第4回の会議について、皆さんのお手元に資料等が事前に配られたわけですが、何かそれについて質問等がありましたらお願いいたします。ここはもうちょっと詳しくとか、そういうことがありましたらお願いしたいと思います。

では、先に進んでよろしいでしょうか。

では、続いて各小学校での説明会がPTA総会の時に行われております。それについて事務局より説明をお願いします。

事務局：各小学校での説明会開催結果について説明

委員長：ここままで何かご質問等がありますでしょうか。

委 員：PTAの話がありましたけれども、各学校でどれぐらいの人が参加したんでしょうか。

委員長：はい、各学校別で説明をお願いします。

教育長：それぞれ出向いて説明しておりますので、私は木原小学校に出向きました。確か50名から60名ぐらいの人数であったかと思います。

事務局：私は大谷小学校に行かせていただきましたが、正確ではありませんが約150名程度だったと思っております。

事務局：安中小学校では26名の方が参加されました。

委員長：ではこの後、各小学校で説明会を行った後に、保護者会とかもしくは本部役員とか、そういうところから何か意見があったかどうかをお聞かせ願いたいと思います。では各小学校のPTA会長お願

いします。行政順でいきますか。木原小学校は独自にアンケートをやってくれています。ですから、それも交えてちょっとお話ししていただければ、お願いしたいと思うんですが。数字的なものもあると思いますけれど、その後の何か意見記載があったら、それも補足でお願いしたいと思います。

委員：木原小学校では、教育長に、1時間半程度だったと思うんですが、ご説明いただきました。質問をさせていただきまして、いろいろご回答をいただきまして、非常に身になった説明会だったと思うんですが、そのあと特に保護者の方から、意見は寄せられておりませんので、本部役員以外と話をしたというところも、そんなにはないんですが、先ほど事務局のほうから説明があったとおり、アンケートをとりました。先週、9日か10日あたりに配りまして、15日に回収いたしました。結果をまとめたものがありますので、それをちょっと今お配りした後にまたご説明したいと思います。

委員長：アンケート用紙があるとわかりやすいと思うのですが。ないですね。では、そこを頭に置きながら説明をお願いします。

委員：今お手元に配りました集計結果をもとに、ご説明をさせていただきたいと思います。配布児童数217名です。回答数が145枚で、回収率約66.8%ということですが、お子さんが2人、3人という家庭もありますので、おそらく100%に非常に近い回答率ではないかと考えております。アンケートは、設問5問で配布したんですけれど、アンケートの主旨が3番と4番ということですので、今回3番と4番、時間の都合上ですね、3番と4番だけ集計させていただきました。また、自由コメント欄にもたくさん書いてあったのですが、そこまで追いつきませんでしたので、単純な集計結果のみとさせていただきます。

では、説明させていただきます。

設問の3、現在下記の案が検討されております。あなたが望む案の上位三つの案はどれでしょうか。1番2番だけでも可。

既存校舎は規模等から大谷小が有力視されているというような説明でございました。

回答といたしましては、8問用意いたしまして、

- ①1校での統合、新設校舎を建立
- ②1校での統合、既存校舎を新設校舎ができるまで使用
- ③1校での統合、既存校舎を当面利用
- ④2校での存続、木原、安中を統合し、大谷を単独
- ⑤2校での存続、大谷、安中を統合し、木原を単独
- ⑥3校を単独で存続
- ⑦その他の案
- ⑧どの案でも良い

この、右半分がこちら集計結果でございまして、6列ありますけれども、左の3列が安中小学校が平成34年に複式学級になるということで、そのタイミングで統合になった場合に、影響がある1年生から3年生及び未就学児童のいるご家庭を左側3列、右側3列を全校児童の集計結果として掲載いたしました。こちらをご覧くださいとわかると思うんですが、まず1番、2番、3番ということで、これは単純に、①から⑧の設問に対して1番目と回答した数字の集計が1番の下に並んでおります。同様に2番3番となつてございます。

これを見ていただくとわかりますが、1番多いところが⑥の3校を単独で存続、こちらが、1番

と回答した中の大体 32.6%の割合となっております。次が① 1校での統合、新設校舎を建設して1校に統合するというような回答が2番目に多かった19人ですね、20.6%。3番目が④の木原、安中を統合して、大谷を単独で行っていくという16人、17.4%でございました。

影響がある1、2、3年生と未就学児のこちらの回答を注視して、木原小学校のPTAとしましては考えていきたいと思っておりますので、全校としても、割合としては変わらないんですが、こちらの1年から3年、未就学児のご説明のみとさせていただきます。

次に、続きまして4の設問ですね。上の3の設問で案1に仮に決定した場合、1校での統合に仮に決定した場合、建設終了の期間が安中小の複式学級が予想される令和4年を過ぎることが予想されます。その場合あなたが考える案はどれですかという設問でございます。

回答は6問ほど用意させていただきました。

- ① 3校単独で行い、新設校舎ができ次第統合
- ② 木原、安中を仮統合、大谷を単独で行い、新設校舎ができ次第統合
- ③ 大谷、安中を仮統合、木原を単独で行い、新設校舎ができ次第統合
- ④ 大谷に仮統合し、新設校舎ができ次第統合
- ⑤ どの案でも良い
- ⑥ 考えられない

回答のほうがですね、1年から3年生及び未就学児のご家庭では、1番多かったのが1番上①ですね、3校単独で行い新設校舎ができ次第統合、こちらが約60%ですね。

次が二つ目の木原、安中を仮統合し大谷を単独で行い、新設校舎ができ次第統合、こちらが約17%、アンケートをとった結果、このような集計結果となっています。

木原小学校PTAといたしましても、アンケートでこのような結果が出たからには、木原小学校PTA、私PTA会長といたしましては、この結果がPTA会長の意見というところで、PTA代表で来ておりますので、PTA会長、代表の意見といたしまして、こちらのほうを参考資料といたしまして提出させていただきます。

以上でございます。

委員長：今の件について、どうですか。

ではまた後ほど、こういうものを聞きたいということがありましたらお願いいたします。続きまして安中ではその後、説明会の終わったあと何かありましたでしょうか。

委員：安中小学校の複式を救済しよう検討委員会みたいな感じになってしまうとまずいと思うんですけれど。学校自体、村の中で一つにするってことがどうかという話になってきてしまってるんですけど。例えば、うちの子どもは3年生で、ちょうど6年生の時に、合併という形になります。クラスの人の意見を聞くと、やっぱりそのままで学校を卒業するのがいいっていう意見が多分多いと思うんですね。ただ、中にはちょうど来年、再来年で複式になってしまうっていう学級の話で、ここで複式がどういうものを先生方から勉強したので、その話をしてみたら、どうしようっていう話はしていました。複式っていうのはどうかという話は多分その人たちも、わからないと思いますね。複式自体をわかって、ちょっと考えるっていう人もいました。あとは、複式になってもいいんじゃないっていう意見も出たんですけれど、そうすると学校自体の全体の子どもたちが減って、例えば、安中小学校なんか運動会の時に、鼓笛隊という名物競技があるんですけれど、それ自体の運営もできなくなってくる可能性もありまして、運動会をどうしたらいいかっていう話になって、そういった団体でやらなきゃいけないものを、安中小学校で運営していけなくなって、例えば2ク

ラスで9人しかいないっていう状況で、そういったものをどうしたらいいかっていう話を考えている人もいました。あとは、木原小のアンケートなんかもこれを安中小でとって見たらまた違った結果が出ておもしろいかもしれないですけど。木原小学校のアンケートを見て、うちでやったらどうなるのかなという興味はわきましたね。

委員：個人的な意見というか、私の耳に入ってきたのは、統合してからの体操服はどうなるんだろうとか、卒業アルバムはどうなるのかとか、そういう細かいことを話しているお母さんはいました。特別、合併することに対して、否定的な人もいないですし、私の耳に入ったのはそういう話が多かったです。

委員：人数は大谷小が一番多いんですけど、その中でも質問なしっていうのはちょっと寂しい状況かなと思いました。実際、大谷小の保護者は、そこまで危機感もなく、多分そんなことやってるんだぐらいで話を聞いていたと思うんです。実際、詳しくどういうことをやっているか、全然浸透していない状況なのかなという感じを受けました。総会に出てくる保護者は、例えばもう6年にしか子どもがいないとか、5年にしか子どもがいないとか、そういう人たちも多いと思うんです。それよりも、保育所とか幼稚園とかの保護者の方たちに、何かこう説明会とか今後していく予定はあるんでしょうか。総会の時期とかも終わっていて、どのタイミングっていうのは難しいかと思いますが、これから学校に上がってくる世代にももっと説明していく必要があるんじゃないかなという気がしました。

委員長：今後の進め方の中で、それについては触れていきたいと思います。保護者の多い保育所、幼稚園、全村民に関わる中身になってきますので、ですからそのところで触れていきます。ちょっとお待ちになっていただきます。あと、資料等が幼稚園と保育所に配ってありますよね。配った後の何か動きはありましたでしょうか。

委員：資料のほうは、保護者の方に配布しました。資料を読んでの質問だったりとか、どうなのかなっていうお話は特に今のところありません。多分、まずそういう資料を目にしたのも初めてかなと。お配りしたのでまず読んで、これからかなと思いますので、これから順番を踏んで説明ということもあるでしょうから、まず今のところそういったところです。

委員長：これからのことについての話し合いも持ちますけれど、最初にお願いしたいのは、ここでの話し合いをそれぞれの組織の中で話題にして、そして皆さんの意見を聞いて、それをこの会に反映させるというようなことがお願いできればと思います。では、今、各小学校、保育所と幼稚園の話をしていただきました。ここまですで何かご質問等ありましたらお願いします。あとは、小学校の女性ネットワークの方が来ております。そちらのほうでお母さん方の意見とかありましたらお願いしたいと思いますが。

委員：アンケートのこれは3番と4番だったんですよ。その他の欄のところで、説明会を聞いて、アンケートをやらないっていうのが本当に、いろんな角度から質問をしたのですが、しませんという一点張りだったので、それでちょっと中には不信感をいただきましたとか、統合に関しては前向きに考えていたけれども、そういうふうに意見を取り入れてくれないっていうのが、村への信用がなくなったという意見がちらほらあったので、そのことを心にとめてもらいたいと思います。

委員長：今のことに関して事務局の方から何か。

教育長：アンケートについては、実施しないというようにお答えしました。ただそのときに、保護者の方から、最終案なりを決める場合に、パブリックコメントをするに当たっては、パブリックコメントの仕方を工夫したほうがいいんじゃないかという話もありましたので、これからの議論になります。

資料でいうと6ページ以降の話になりますが、今まで議論してきた適正配置の案というものを全て①から⑦まで示した上で、パブリックコメントなり村民の説明会を実施して、そこで意見をもらうというような形を私としては提案したいと考えています。アンケートについては、いろいろな評価があると思いますが、村の子どもたちの人数の現状を考えれば、自ずとどういう視点で考えるかというところは、絞られてくると考えておりますので、この中で皆さんで話し合っていて、統合についての案を①から⑦まで提示させていただいているわけなんですけど、それについての意見を聞くという形で、まずご了解いただきたいと考えております。

委員長：ひとつ木原小の方によろしいですか。4の設問の、①の3校単独で行い、新設校舎ができ次第統合が多かったということは、統合自体に関してはそんなに。

委員：統合に反対しているわけではありませんで、ただ、進めるスピードですとか、通常、周りの市町村を見ると、何年もかけて。もう少し周りの意見を聞いて、じっくりやったらいいんじゃないかというような意見がかなり多いので、そういったところで、反対しているわけではないんですけど、もう少し資料があったほうがいいんじゃないかというようなところですよ。

委員長：醸成期間みたいな感じで。多分、人数的なものがやはりきつところもあると思うので。その意見で何かありますか。

教育長：議論を進めるのが早いか遅いかというところは、それぞれの評価があると私は思っています。この資料の中にも、今回改めて加えさせていただいていますけれど、平成30年度、去年1年間で生まれた子どもたちが、村内で80人であります。そういったことを考えると、私は今の議論でも遅いくらいのタイミングかと思っています。これはもう過去を振り返ってもしようがないと思うんですが、80人の出生数が出てきたところを考えると、できるだけ早目に方向性を出して、逆に、まだ決まっていませんが、私としてはできるだけ早目に方向性というものを決めて、それに向かって皆さんが、新しい方向に向かっての知恵を出していくというようなところで考えていただければと考えています。

委員長：今のお話の中で、あと何か、皆さんの中からこうしたほうがいいんじゃないかというような意見がありますか。

委員：個人的な意見でも大丈夫ですか。子どもたちのことを考えるのがまず1番だとは思いますが、お勉強の体制とか、子どもの人数とか、私も統合は別に反対ではないんですけど。立地する場所とかで、小学校というのは徒歩圏内にあるべきだと思うんですね。災害だとか緊急のお迎えとかで、交通弱者、車を持たない方も、中にはいます。今の各単Pの小学校区域だったら、頑張って歩いて自転車でお迎えにいける。それが例えば、どこかの一つの小学校になるとかなり遠い距離になる家庭も出てくると思うんですが、決まった授業参観とか年間の行事は、予定がつくかもしれないですけども、小さいまだ小学校のうちは、急に熱を出した、けがをした、そこですぐにお迎えに行けないとか、何かそういうことも、想定していただいているのかということと、私は、美浦幼稚園に子どもがいて、大谷小にも通っていますけれども、大谷小の質問の中で駐車場問題、近隣のところを確保しますって書いてありますけど、いまだに現実化されていないのに、この後、本当にできるのかということ、できるんだったら本当に今やっていただいて、これだけ大谷小の地域は車もゆっくりとめられます、交通渋滞ありません、近隣住民にも迷惑かけていませんっていう状況で大谷小を使うのはどうですかっていう話になればいいんですけど、今大変な状況での受け入れというのは、大谷小はとても難しいかなと思います。グラウンドもいつも雨が降ったら手作業で土を入れて、スポンジで水を吸って一生懸命やって、いくら学校から言っても、いまだにグラウンドの

改修というのは、ずっと予算がないからと言ってやってもらっていません。ここで何か今ある問題も解決できないのに先に進もうとしているのも、何かちょっと保護者の立場として、すごく疑問が。

委員長：教育長お願いします。

教育長：今ご不便かけているところは非常に申し訳ないと思っています。いずれにしても方向性が決まれば、それに向かって全力でやっていくわけですので、少なくとも今よりは前に進めるという意気込みでやりたいと思っています。あと、徒歩圏で通えるとのことのお話。確かに徒歩で通えるところにあるのは、それは一つの理想だとは思いますが、やはりこれだけ児童数が減ってきた中で考えていく上では、ある程度の、統合した上で、バスで通うと。実際、他の自治体でも、統合を既に終えているところでは、かなりの児童がバスで通っているという現実があります。実際に徒歩で通うメリットがあると思いますが、バスで通うことによる交通事故のリスクというものは、完全な徒歩よりは減るところがあると思いますので、バスならではのいいところも出てくるのかなと考えています。そこについては、どういう方向が出るかにもよりますけれど、決まった上で一番いいやり方を考えた上で、皆さんで了解いただければと考えております。

委員長：今後のことについて、入っていたような感じがいたします。でも、それはまだちょっと時期が早いです。あり方検討委員会の中でパブリックコメント等をやって、最終的に決めていくのはもうちょっと先になるわけです。そのときに今度は、統合のために必要なものに関しては、違う委員会とかそういうものができてこなればだめだと思うんです。実際にその時には実検分をしながらここはこう、ここはこうというような形でやっていかないと。

私も4年間いましたから、そういう点では中身のほうは知っておりますけれども、やはり、そういう点において、今から潰していく問題点に関しては、次の段階に進めたいと思うので、今の段階においては、この適正配置そして木原小でのアンケート等を頭に入れながら、そして今後の進め方のほうに行きたいと思うんですね。この後、いろいろとお話を聞いてパブリックコメントをしながら、そしてこういう案ではどうでしょうかというような中身を示して、そして次の段階に進めて、それが終わって最終的に答申が終わって、こういう形になりましたっていうところで今度は次の段階に進むわけですので。

では、今、各小学校からのお話と、そしていろいろと次の段階ではこういうことが心配だという話がありました。そのほかに、今の段階でここだけちょっとお話ししておきたいというようなことがありますでしょうか。

各小学校PTA会長さんからお話があったり、女性ネットワークのほうからお話があったもの、そしていろいろ教育長からも説明等がありました。では、それらを踏まえて今後の進め方について、事務局からお願いいたします。

事務局：今後の進め方について説明

委員長：これから実施していきますパブリックコメントや村民説明会についての説明がありました。

これを含めまして、今後の進め方について何かご意見ご質問はありますでしょうか。

このあり方検討委員会の中ではっきりとこういう方針でやりますという、そういうような案を出すことがなかなかできないというのが現状ですね。となりますと、このパブリックコメントにおいては、この有力案といいますか、ここに書いてありますように適正配置の有力案を示して、そして、それに対してご意見をいただくと、そして、決めていくという形になっていると思うんですが。何かこの点についても含めて、有力案を示すときにはそれぞれの小学校から出てきた中身、木原小でのアンケートの結果、あとは安中小、大谷小のいわゆる保護者の持っている、まだまだ示されてい

ない中身があると思うんですね。そういうようなものを村民説明会とかパブリックコメントの中でお示しいただいて、その中からこの検討委員会に持ってきて、具体的に答申を設定するという形でいいですね。

ここで今の話の中でどうですか、何かご質問等ありますか。

私としては有力案というところが、このあと多分皆さんの中で、ここはどうなんだっていうふうなことで、出てくるんじゃないかなと思うんです。

どうですか。有力案について。

委員：有力案っていうのは、結局一つに絞るということですかね。最終的には。最終回の委員会の中で有力と思われる案をつくるわけですね。プラスアルファで①から⑦のその他の検討した結果も載せると。

委員長：だから、統合案が①から⑦まであります。これを示します。ただし、有力案の中に、ページ12をちょっと見ていただきたいんですが、適正配置に関する方針、検討委員会でのそれが（案）として載っております。これがいわゆる事務局のほうで皆さんにお示した案という形で、もちろんバックボーンになっているのは、全部3校が再編、対等に統合する。もちろん名称も変わるということです。今の3校の名称ではありません。

適正規模に関しては皆さん、前の段階、前の前の会議で適正規模やむなしと、適正規模に関してはこの方針で行きましょうというような形になりました。この後の統合の方法ということで、複式学級をできればなくしてほしいと、適正規模に関しては固まりましたので。では適正配置に関しては、①から⑦までの案があります。これを示しながら、この、有力案、適正配置に関する方針の案を決めていきたいという形です。ですが、この案はあくまでも事務局の案です。含んでいるのが、統合案も交えて説明をして、そして、もちろんアンケートを行った木原小の結果も踏まえて、そして各小学校からの意見も聞き、ですからこの村民説明会には、できるだけ多くの人に来ていただいて、そしてその中で、いわゆる事務局案と、あとは今までの中身を説明したものを聞いていただいて、そこから発言をしていただいて、最終的にそれを吸い上げて検討委員会の中で揉む、というのが道筋になります。ですから、ここで決めるのが、多数決とかで決めるというのは、これは私は乱暴だと思います。やはり、それぞれ各小学校区でアンケートもやっていない、木原小しかやってない、他の区でもアンケートをして欲しいというようなお話もありますけれど、アンケートに関しては、やり方とかいろいろありますので、この先においてはやらないというような、教育長からもお話があったと思います。私もアンケートに関しては、いろいろなものが出てきた場合に、私が期待していたのは、木原小のアンケートに意見を書くところがあったんですよ、あそこに期待していたんです。どういう中身になっているかなという、数字的なものもありますけれども、次にそこを示していただければと思います。ですから、パブリックコメントにはそういうのも当然、中に入ってくると思います。

先ほどの子どもたちの通学とかに関しては、これは次の段階のスクールバスが何台必要とか方面とか、そういうものに関しては、まだまだ揉んでいって、そして、人数的なものを把握しながらという次の段階になりますので、その前の段階で、この案ではどうかということでお示しました。

委員：村民説明会の場所と、大体の時間帯がもしわかれば教えていただけますか。

教育長：まだ細かくは決めていないですが、場所は中央公民館の大ホールを考えています。時間はこれからちょっと考えないといけないと思っています。休日、昼か夜かを含めてですね、休日の日中がいいのか平日の夜がいいのか、集まりやすい時間帯というか、曜日という、それにしたいと考えていま

す。場所は中央公民館の大ホールで、できるだけたくさんの人が希望すれば入れるような場所だと考えています。現時点では1回ですね。パブリックコメントと村民説明会の段階ではありますけれども、例えば答申案が決まった後にもう1回開いてほしいというような要望もあるかもしれません。それについては今後また考えたいと思います。村民説明会の持ち方については時間的なものもあるのですが、中身が大事になってくると思います。今の段階では、素案の持ち方というか、小学校のあり方検討委員会でやってきた中身が、事前に村民に知れわたっているとか、もしくは会場でそれが資料として渡され、そして、それに対しての意見等を持って村民説明会に出てもらうような形をとるかということがあります。多分、村民説明会では、未就学児の保護者で、小学校に上がる時はどうなのかなということがあったり、皆さんの親の親といった年代層も全部踏まえて、説明会には臨まないといけなと思います。どんなイメージで、例えばパブリックコメントに村民説明会に臨むのかということについては、これから説明する資料の中に入っているのですが、11ページから14ページ、この資料がベースになります。これが説明会の一番のポイントとなる資料になると考えています。ただ、これはいわゆる方針の結論というような、まさに核になるところですから、実際に説明会を開くあるいはパブリックコメントする場合には、今の子どもたち、児童数が現在どうで将来どんなふうに推移していくか、それに伴って学級がどのくらいになるかとか、あとは、今日の資料の後のほうに参考資料として添えておりますけれども、近隣の状況とか、あとは校舎を建設するに当たっての費用、あるいはスクールバスを運行する場合の補助制度とか、そういったものを含めて、提出させていただくというようなことで考えています。

これからの議論にはなりますけれども、木原小学校でのアンケートの意見ですね、あるいは今日①から⑦までの適正配置の案について議論いただくわけですが、この中で、事務局として、大勢といいますか、一番有力なものがこれだということを固めていただきたいと考えています。仮に固まらない場合には、これが第1有力案、次が第2有力案でしたというような出し方も、あり得るかと考えています。

委員：厚生文教常任委員長としてはちょっと意見しにくいところなんですけれども、教育長申しわけございませんが、こちらの12ページですね。今、有力案ということで事務局案として提出しようとするこの文言は、ある程度確定的に受けとめられてしまいそうな内容なんです、あり方検討委員会としての案となると、ここの方が納得していないと案として出せない。

木原小のアンケートの集計を見せていただいている中で、3の①1校での統合というところで、全校145名の集計結果、1番2番3番、上位3番を選んだ方のトータルの人数を考え計算しますと、①がトータル68名ですね、④がトータルで64名、⑥の3校単独で存続っていうところが、数字は大きいように見えますが、上位として選んだ人のトータル人数が54名となりますと、木原小の保護者の意向としては、新設校舎を建設っていうこと、1校での統合が1番ベストと反映されているように思うんですね。4、次の質問でも3校単独で行い新設校舎ができ次第統合っていうことに、ほとんどの方が、半分以上の方が承認をしているということ、この二つを照らし合わせただけでも、木原小の保護者の方々が思うには、この2段階統合ではなく、ある程度体制が整った時点で新設校を望むというように理解するんですけれど、木原小の保護者の会長いかがでしょうか。そのように認識してよろしいんでしょうか。

委員：はい、そのとおりだと思います。先ほど申し上げたとおり、統合に反対しているわけではありせんので。ただ、途中で別の小学校に行きたいかと言われれば、それはもちろん、途中で行きたくないのは当然ですので、単純に保護者の気持ちが反映されているアンケートの結果と考えております。

委員：そうしますと、このようなアンケート、取るのにすごい大変な思いされたと思うんです。それで出たこの結果を踏まえた上で、有力案っていうのを見直すことはできないのか、そここのところ教育長いかがでしょうか。

教育長：12 ページの方針案ですね。適正配置については、あえて我々としてはわかりやすく書かせていただきました。どういうふうに考えているのか、事務局としていうところを示させていただきました。玉虫色の書き方ではわかりにくいでしょうし、逆に議論もいただけないと思いまして書きました。ですから当然ながら、この中の文言を全て直さないということで提示しているわけではありません。この中で例えば、1、2、4、5についてはそれほど議論がないところだと思うんです、書き方として。3 番目の文言というか書き方について、木原小のアンケート結果を踏まえて、3 番のところについては合意というか了解いただけないのであれば、これについては書きぶりを変える、あるいは、現時点では、このところについては削除した上で諮るというのも一つの考え方で大いにあり得るかと思っています。あくまでこの資料の説明にまだ正式に入っていませんけれども、皆さんから意見をもらって議論してもらうために、あえてわかりやすく強く書かせていただきました。これで絶対押し切るんだというようなものではなく、忌憚ない意見をいただければと思います。

委員長：ほかに何かありますか。

今、現状から行くと3校を単独で、そして新しい学校ができたなら、という木原小の意見がありました。ここで一つ考えていただきたいのが適正規模に対する考え方です。

適正規模というのは、1 学年 2 クラス以上が望ましいと、最終的に令和 4 年度から安中小が複式学級になると、複式学級を解消するためにはどうしたらいいかと。村予算で 1 人講師に来ていただいてという形もありますけれど、その先なんですね。多分、複式学級が令和 4 年から続くと思うんです。子どもたち優先にと考えていくと、それでもいいのかと。1 クラス、何人ぐらいになりますか、学年 7、8 人。16 人でしたか。複式学級 16 人ですね。ということは子どもたちが多くても 8 人、7 人ぐらいで学級を編制していく、各学年で編制して。そのときに、今も人数が少なくても十何人で担任を持ってやっています。それで子どもたち頑張ってやっています。でもそここのところの救済措置みたいな形というか、統合していけばそれが今度多くの子どもたちの中で切磋琢磨できるような環境がつかれるという意味で、適正規模という言葉が出てきてると思うんですが。そここのところも少し考えていったほうがいいと私は思うんですね。

委員：統合については、すごく将来の村づくりの大きなポイントになると思うんですよ。

私は美浦へ来てちょうど 10 年になりますが、白帆幼稚園は最初バスが 3 台あったのが、今、ワゴン車で運ぶようなそういう状況になってしまって。来年存続するかどうかわからないような状況なんです。非常にそういう意味で、極端に子どもの数が減っているという現状の中で、こういう会議が持たれたんだと思うんですね。その中で、昔からある、三つの小学校というのは、江戸時代あたりからの昔の字ですか、これが二つ三つくっついて何々地区というような形で小学校が明治始めのころできてきたんだと思うんです。ですから当然そこに根づいているし、先ほどもお話がありましたけれど、歩ける範囲というようなことで、当時の交通手段のない時代にね、徒歩でということと考えられて、それぞれの小学校区ができたんだと思います。その辺のことを考えると、地域の方々の思いっていうのはすごくあると思うんです。特に私は土浦なんですけれども、私のところは木原さんが言っているような形で、新しい校舎をつくって、そしてそこへ一気に平成 30 年度からですか、統合して、中学校の中へ義務教育学校という形で設立してですね、9 年制の学校ができ上がっているわけなんですけれど。2 キロ以内の方は歩くと、それ以上に遠距離の子どもについてはバス

ということで、バス輸送していて何か問題があるかという話を聞いたことがあるんですけども、そうしましたら非常に楽しいよというようなことを言っていました。前は斗利出小学校というのが研究学園都市に近いところにあるんですけども、これはもう本当に極端に少なくなっちゃって、複式学級でやってきているわけですね。そうした中で、その経験をもとに、PTAのほうから統合してほしいというようなことで、統合した義務教育学校なんです。ですから、地域の方々の思い、これは本当に小学校区というのは大きいものがあると思うんです。先ほども出ていましたが、PTAだけじゃなくてより多くの方ですね、意見等を参考にするのには、先ほど事務局からありましたように、大きなホールを使って、決定した説明をしていただければいいのかなという感じがします。それで、先ほど12ページという話がありましたけれど、12ページの3番のところで、〇〇小学校を利用し、一旦統合後という、ここがポイントになってくると思うんですよね。ですからこの辺をどういうふうに考えて今後検討していくのか、それによって、先ほどお話があった木原方式になるのか、それとも、今までこちらで考えてきた、最もお金はかからない、新設するよりはお金がかからないということで考えた大谷小学校へ集めるという案だと思いますので、その辺のところの一旦統合後というところをひとつ考えていただければ、おおよそ方向性というのは見えてくるんじゃないかなというふうに思います。

委員長：私の意見も言ってしまったのですが、1番難しい局面に差しかかっています。今まで各小学校が三つあって、その中で、最初にお話ししましたが、学校文化が培われてきました。ですから各小学校に対する地域の思い入れ、これは当然強いものがあると思います。ただ、今、美浦村が差しかかっている現状を踏まえていった場合に、複式学級を解消した時点で統合をしていくのか、それとも新しい学校を新設した上で統合していくのか。複式学級を解消した上で統合する場合には、一番施設面が大きい大谷小に入るというそういう部分が1番無難だろうと。先ほど見たとおり、金銭的なものですね、財政のほうから見てもその方が安くはなっていくと。ただ、その場合には、地域の人の思い入れっていうものが、ある程度考えてくれたのかなっていうふうになるというようなことがあると思います。その場合に、その思い入れを村民説明会で払拭まではいかなくても軽くできるかどうかというのがあるんですけど、それを踏まえた形で出していいかどうか、ですね。ここで考えられるのは、いわゆるこの〇〇小学校というのを利用して一旦統合っていうのを、一旦を外す必要があるのかなんですけど。私の意見を言わせていただければ、複式学級になるときは、このときに子ども全体が集まって、そして一校になるのは、私は、妥当かなと考えておりました。ただ、これは私の意見です。これは言うてはいけないことなんですけれど、司会で。ただ、ここまで煮詰まってきた場合には、ちょっと自分の意見もお話ししたいと思いお話しいたしました。ただ、皆さんの中で、やはり、こういうような場合には、それぞれの地区の意見を大事にして、やはり3校を1校にするのには、新しい学校ができてからの方がいい、という形でまとめれば、それはまた別ですね。それをパブリックコメントで、村民説明会で聞いていきながら、そして、皆さんが各地区に戻って話を聞いて、次の段階、7月のこの検討委員会に出して、決めていくというパターンもあります。

委員：複式を回避するための一旦統合、複式を回避するためだけの一旦統合なら、3校一つにならなくて、安中、大谷でも対応できると今になって思いました。その案はちょっと資料から消えてしまっているの。

一旦統合、ここで進んだとして、統合してからこの一旦が消えちゃうっていう可能性を多分心配している、大谷小でいいというふうにそこで収まっちゃうと、先ほどもありましたが、交通っていう

ことで現状だけ見ても、どうやっても、車、バスは受け入れられないかなと思います。大谷小に 11 年間子どもが通いまして、10 年前は今より 100 人以上子どもが多かったんです。でも、車はいっぱいでしたけど、運動会とか、丸一周路上駐車が出ましたけど、みんな歩いて来られる距離でしたので、大丈夫だったんですが。統合となると、遠方から来る人も多いので、今朝も登校時間に学校に行きましたが、ほんとに車で送迎する方の多いこと。バスも増える、今の状態でもものすごく危ないのに、多分一旦統合で大谷小で、一旦統合の場合でも何年か、それは想像できないというのが 1 点と、複式学級を回避するためだけの一旦統合に 3 億円かかるとして、その 3 億円を使っていいのかどうか、そこをやっぱり住民説明会では、分かりやすく、この間の学校の説明会でお金の話は出ませんでしたので、村民説明会のときは、絶対出さなきゃいけないと思います。そうすると、ここに何で 3 億円使って、そのあと 30 億円使うんだというふうになるかもしれないし、事務局はその先のことは後って言うてますけど、決めちゃいました進んじやいました、それから、やっぱり、一番最後 5 番のところに学校運営上必要となる施設などを整備する、これが思ったほど整備できませんでした、整備できませんっていうところから戻ってこれるかかっていうのもポイントかと思います。

教育長：仮に、の話でありますけれども、大谷小学校に統合するというような方向性が出れば、今、不具合があるところのバスが入る交通関係であればそれはそれに合わせるように、交通規制をかけてもらうように申し入れをすとか、道路がすれ違えなくて狭いのであれば、その部分だけは退避的な形で買収して広くすとか、それに合わせる形で我々が動くのが我々の仕事だと思っています。ですから、一つの方向性が出ればそれに対応していくと。当然、今の時点で不便をかけているところは本当に申し訳ないと思うんですが、まだどういう形になるかというのはわからないところもあるので、いずれにしても、方向性が決まればそれに向けて、不具合ができるだけ少ないようにやっていくというのが我々のスタンスでありますので、そこは村の立場というのは支援をしていただくしかないと思っています。

あと、一旦統合した場合、どのくらい改修費がかかるかという 3 億円のお話ですね、これも厳密に試算したわけではないです、外壁なりあとは、若干職員室も、先生の数が増えるでしょうから、大きくしたりとかというところの粗々な数字なので、3 億ということで出しておりますが、仮に 2 段階統合であれば、一旦統合した場合の小学校への投資というか、子どもたちを迎えるためには必要になってくると思うので、そこはご了解いただくしかないかと思っております。それで新設学校の建設についても、今の 3 小学校に未来永劫子どもたちがずっと通い続けられる訳ではないので、どのタイミングかで校舎をつくる判断をしないといけないと思います。したがって、30 億円という試算はしていますけれども、新たに子どもたちが学ぶ場所として小学校をつくっていくためには、それ相応の負担というのは村としてなくてはならないと、村民の方にはご理解いただけないといけないと思っております。

委員：もう 1 回確認したいんですが、3 億でできなかった、例えば、5 億かかったといった場合に、そこから戻って、仕切り直すことは可能とお考えですか。

教育長：仮定の話でありますけれど、仕切り直すことはできないと思います。決めた以上はそれに向かって進んで行くと。仮に、3 億円がどうかということですが、できるだけ費用は低減する方向で当然考えて行きます。2 段階統合であれば、将来を見据えた、ある程度の期間を過ごすための校舎ということになりますので、それはできるだけ安くしたいとは思いますが、補修費用が余りにもかかり過ぎるから、統合の話はやめましょうということはないと。あくまでこれからまとめて行くわけですが、答申というものが出れば、それは尊重されてそれに従っていく方向だと思いますが、た

だ、答申が出たあとこれがどういう形で具体化していくかというのはまたその先の話になります。まずは、これだけ集まっていた中で、将来の小学校はどのような形でやっていったらいいかというところを考えていただいて、各学区の気持ちは非常にわかるんですけども、皆さん美浦村の住民なので、美浦村全体にとってどれがいいかと考えてもらいたいと思います。各学区で見れば当然自分の学校がいいですね。私も安中小学校出身なんで、安中小学校に愛着、人一倍持っていると思っています。しかしながら、平成30年度に生まれたのが80人の子どもたちで、その子どもたちに、村としてどういった教育の場を提供できるか。向こう10年、20年、30年、おそらく50年ぐらいなと思います、校舎を建てれば。その議論をしてもらいたいと思います。村全体を見渡した上で何がいいのか。ですから対症的に、今、複式云々という話が出ていますが、複式を解消するという、例えば統合しないで、仮にですよ、仮に統合しないで安中小学校が複式学級にならないようにやればいいたろうという議論が前もでたことがありましたけれども、複式にならないように先生を配置したとしても、ただ、8人から10人くらいの1クラスの中で学んでいる子どもたちの状況というのは全く変わらないわけなんです。そういったところを、村として10年も放置しておくのかと。私は、私としてはそれはできないと考えます。そういったことを放置しておくのは、行政としては、私はやってはいけないことだと思っています。ただ8人なり10人の学級がいいんだと、それは完全にそこになると価値判断になってしまうと思うんですけども、しかしながら、国なり県なりで適正規模というものが示されている以上、私はこれはある程度合理的な意味があった上でこういったものが示されていると思っていますので、少なくとも同じ村に住んでいる子どもたちは、こういった状況になったのであれば、みんな同じような状況の中で教育を受けさせてあげられるように考えていくのが我々大人の役目かなと私は考えています。

委員：保護者の皆様、統廃合に誰も反対はしていないんですよ。統合ありきで、その統合の仕方をどのようにしたらよいかということで。一つ、私、教育長を評価したいところは、先ほど言われたように、私は10年前にこの案を出しました。適正規模を文科省で決めたときに、今後の美浦の子どもたちをどういう環境で育てたらいいんだというところで統廃合の話を出しました。でもそのときは頓挫いたしました。ですのでその頓挫したこの期間ですね、この10年間の期間に代々の教育長がもっとそこを進めていけば、このように、性急なあり方検討委員会にならなかったのかと思いますと、教育長、まだ数年ですけど、これを立ち上げていただいたことは私評価に値すると思います。それから、短期間ではあるけれども、このままではいけないという危機感を持ってくださったことを私は評価したいと思います。

その上で、この6月にパブリックコメント、住民説明会をするのであれば、この会議で、あり方検討委員会の皆様のある程度納得した答えを持って説明しないと、ずれが生じると思うんですよ。ですので、先ほど言われた12ページの3番を入れるか入れないのかという部分、あとは木原小のアンケートを重視すれば、大谷でも安中でも出てこなかったご意見、木原小が取り組んでくださいましたので、ある程度の総意なのかなっていうことを重く受けとめると、適正規模がありますけれども、私が懸念するのは、今回性急にやったとして、3年後に統廃合しました、2段階統廃合、一旦統廃合しました。でも、例えばその間に、新規の学校の準備もしていくわけですよ。そうすると約5、6年って言われました、そうすると一旦統廃合した子どもたちが、もう一度統廃合を経験する、2回統廃合を経験する子どもたちができると考えると、ちょっとそれはつらいかなと。その経験する子どもたちが、通学の仕方が違う、子どもたちの勉強する環境が違う、また、大谷小学校の校舎も1番人数が多いがゆえに、3校の校舎を見ると一番傷んでいる、そう考えると、老朽化した

大谷小学校の補修工事を考えると、ちょっといかがなものかなということを考えますと、ある程度、皆様のご意見を一旦集約していただいて、最良案っていうのは、重視した意見で出していただいて、検討委員会ではこう出たけれども、地域の皆様いかがですかっていうほうが皆さん納得するんじゃないかなと思いますけどいかがでしょうか。

委員：子どもの教育環境ということを考えますと、1年でも早く適正配置はやったほうがいいと考えております。先ほど土浦の新治地区の話が出ましたが、私そこに関わっていたんですけど、土浦の新治地区というのは非常にスムーズに統廃合を行えた。それは、統廃合に当たって、事前に新治地区の小学校は、将来的に新治中学校の中に施設一体型の小中一貫校をつくるんだということで、将来の教育環境というのを示して入ったということが大きかった。ですから、美浦村の将来の教育がこういうふうになるんだという、将来図みたいなものを示した上で、そのための、今、過程の作業なんだということを説明していけば、住民の皆様理解していただけるのかなと思います。

委員：例えば今のこの委員会の中で、新校舎設立の意見に1人も反対がいなければ、それが最優良案で進んでいくのですか。

委員長：新校舎で統合は、10年後という形で大体予測がつくんです。これは多分、年次的にこのぐらいの年数は必要だという、そういう意見です。統合することに関しては皆さん多分反対はしていないと思います。それが、時期的に早めてやるところで、ちょっと早いのではないかという部分があるのと。子どもたちが4年後には複式学級というふうになると、それが、10年後には6年間、結局その下の学年も通じていくようになると思うんですけども。5、6年間複式学級を続けるというパターンになるわけです。教育長は、それは子どもたちにとっていかがなものかというお話でした。子どもたちにとって必要なのは、切磋琢磨する環境、そういうような形ですね。それぞれの学校が10年後に建設50年になりますから、いわゆる、建て替え時期になってきている。そのところではもうこの年代で10年後には、やはりどこかに新設しなければいけないということになります。そのところで、子どもたちの人数が減って、結局8人、16人で複式学級になりますから、それ以下の学年ということは7人とか6人とかといった場合に、それで子どもたちにとって幸福な教育ができるかどうか。当然先生方は頑張りますからできます。でも子どもたちにとっていいのかどうか、そういうことを考えていくわけです。

では、この6月にパブリックコメントの時期になりますので、やはりこの皆さんの意見の中で、多分1番と2番に関してはよしとして、3番のところ、ここをカットしてパブリックコメントに臨むかどうかということですね。要するに3番全体を取ってしまうか、それともということです。皆さんの意見を聞くために、村民説明会等において出す意見、小学校のあり方検討委員会ではこういう形で、ただし、①から⑦まで統合案があります、それを示して意見を聞くということで。そして投げかけながら、次の段階に進む場合には、皆さんが各地区でいろいろな話を聞いて、そしてこのあり方検討委員会として答申案をまとめるということになりますけれど、どうですか、それでよろしいですか。

12ページの適正配置に関する方針、新たに小学校を設置するで、3番に関しては統合をするけれども、こういう形にというのを①から⑦まで示して、そして皆さんの意見を聞くと、ただ、その場合に考えなきゃならないのが、多分、3校が、新設校ができるまで統合はないんだなっていう考えが出てくると思うんです。ただ説明としては、やはり、複式学級をなくすためにはこういう案もありますという、そういう説明をしてもいいかどうかというのがあるんですが。適正規模に関する方針がありますので、それに関しては説明をしてという形になります。ただ、適正配置に関しては、適正規模を交

えてやっていく場合には、やはり、ある程度ずれるということになりますね。

委員：状況的には複式学級やむなしって可能性もあるってことですかね。

委員長：新設ができてから3校統合ということになると、やむなしだろうと。結局、複式学級で5年間過ごす子どもができるということです。建てるまで10年くらいなので、令和4年から複式学級になりますから、4、5、6、7年で複式学級になるので、2年生は5年間、3年生は4年間、計算上はそうなるかと。多分そういう形になります。

委員：ただ、残念ながら複式学級になると、前話したんですけれど、違う学校に行こうかなってという保護者もいたんですよ。それを考えると、多分次の学年が複式にならないかもしれないって可能性は少ないかもしれませんが。親の気持ちだと思うんですけど、やっぱり複式ならっていう、複式を知っている人は多分わかるだろうし、僕らも先生に聞いて複式についてわかったのも、もし複式だったら転校するかなってという人もいて。そうするとその先の状況がどうなるかっていうのはわからないと思います。自分の子どもが複式だったらと考えてみたら、僕もどちらかわからないし、複式でも子どもがちゃんと教えてもらえればっていう人もいますし。やっぱり、あの教室のスタイルというか、その状況を聞いたら、ちょっとあれかなと思ってしまうので、PTA会長として、後5年頑張ってくれというのを説明するのはつらいかなと思います。

教育長：校舎の建設に要する期間の話ですけど、ほかの自治体、近隣に聞くと建設に要する期間は3年度、3ヵ年。プラス用地の取得、選定を考えれば、用地交渉がどういう形になるかわかりませんが、10年というのはかなり余裕を見た期間だと思っております。校舎の建設自体は3年間あればできる、あとは用地の取得にどれだけの時間がかかるかということです。あと、複式学級の回避の話で、私もそれを一番危惧しているところで、放置しておいたら、それを理由に美浦村から転居する方が出てくる可能性は、私は否定できないと思っています。とはいっても、そこでパブリックコメントと村民説明会をやるわけなのですが、案を提示してですね、私はそれでいろいろな意見が来ると思うんです。ただ、どの意見が多かったからその多数決で決めるというものでは私はないと思っていますので、あくまでパブリックコメントと村民説明会というのは、こういった意見がありますよというところを、こちらで吸い上げた上で、それを踏まえてこの委員会の中でどの方針が一番いいのかというところを議論してもらいたいと考えています。パブリックコメント、村民説明会は実施しますが、そこでたくさん出た意見を採用するということではないというところは、皆さんにわかっているだけで、パブリックコメントと村民説明会を、私たちはやりたいと考えています。

委員長：皆さんにご理解いただきたいのは、先ほどの複式学級の件ですけど、都合、4年間と5年間はその部分が続くということです。それを踏まえて考えていった場合に、よりよい方向はどれかというのが、村のこれからの小学校教育100年の、本当に礎というか、その話し合いなんですね。その辺を頭において考えていただければと思っております。複式学級については、誰か学校の先生で経験とかのある方。実際に経験しているのもう1回聞いて、説明とかに。

委員：昔、長竿小学校という、今はもう廃校になってしまった学校なんですけれど、勤務しました。2年生と3年生の合計人数が15人以下になってしまうと、それぞれ単学級での授業はできなくなってしまいう、制度というか決まりがあるものですから、その前に研修会として近隣のところで複式学級の授業を実際見せてもらいました。それで翌年実施をするということで実施したんですが、一つの教室、教室の大きさは大体わかると思うんですけど、前と後に黒板をつくります。前面の方は昔からの黒板でいいと思うんです。後に新たな黒板をつくって、多分3年生2年生というふうに黒板を使うときに分けたと思うんですが、1人の先生しかいません。この先生が小学校ですと45分ですので、大体半

分の22～3分、極端に言うと、前半は2年生対象に細かい指導を、残り後半は3年生のほうに指導している、その間、2年生は自習をする、自分でやるしかない。指導を受ける時間はない。それが短時間で十分毎に交換ということもあるかもしれませんが、1人の先生で二つの学年の子どもたちを面倒見るのは非常に大変だし、子どもたちも自分の力がないと、ついていけないような授業もあり得るということだと思うんですね。やはり、本来は2人の先生がいてほしいというのは、そのときの親の願いもありました。けれどもやはり、そういう決まりの中で子どもたちは前と後ろに分かれて授業を受けるということなんです。先生は平等に指導はしていきますが、やはり掛ける時間が非常に少ないということを考えると、子どもたちによっては非常にかわいそうな部分なのかなと思いました。

委員長：何かのときの説明をする材料にしてもらえればと思います。

では9時に近くなってきましたので、パブリックコメント、村民説明会、それに対する資料についてお諮りいたします。

では、今、皆さんの意見を交えて聞いていった場合に、ページ12の適正配置に関する方針案のところの、3番に関してはこれは省いていく、①から⑦までの説明ということも入ってきますので、そこで話をするということで、どうでしょうか。もちろんその中で説明するときには、木原小学校のアンケート等についても触れさせてもらうという形で、それでパブリックコメント、村民説明会の資料等をつくりたいと思いますが、それでどうですか。よろしいでしょうか。

皆さんにそのあとお願いがあるのは、村民説明会、パブリックコメントが終わった後ですね、7月に、この委員会を開きます。そのときに、できるだけ各学校等及び周りの人からの意見を聞いてきていただきたいと思うんです。この検討委員会で出た中身を、そのまま話をさせていただいて結構ですよ。それによって意見をもらう。皆さんがそれぞれの組織等の代表ですので、その意見をお話ししていただければと思います。

事務局の方で確認とか補足とあります。

教育長：今、お話がありましたように、11から14ページの資料が核になる資料としてつくらせていただきます。12ページの適正配置の方針案の3は削除した上で、パブリックコメントと村民説明会に臨むと。加えて、木原小学校のアンケートの集計結果についても、こういったことがアンケートをとられてこういった意見が出ているというところは、掲載させていただきます。この書きぶりについては、皆さんにもう1回諮る機会はちょっととれないと思いますので、これはPTA会長なりPTAの役員の方と事務局で、相談させていただいて、こういう書きぶりでもいいかというところは、了解してもらえればと思います。あとは、この資料、ここには肝になる資料しか載っていませんけれど、そのほか、村の児童数の推移がどんなふうになるかという資料をつけさせていただくのと、あわせて、15ページ以降の参考資料ですね、これも議論していく上での参考になると思うので、これもあわせて掲示なり、添付させてもらって、村民説明会あるいはパブリックコメントをさせていただくという形にしたいと思います。

委員：パブリックコメントと村民説明会は、予定どおり5月下旬からと6月中ぐらいに実施するというところでよろしいですね。もう時期的に来週ぐらいになると5月下旬の時期と思うんですけど、こういうことをやっている、パブコメやっているとかそういうことをできるだけ村民の方に広めたほうがいいと思います。周知の方法というのはどのようなことで、考えておられるでしょうか。

教育長：ホームページへの掲載は当然であります。紙媒体ですね、広報みほに載せるのは間に合わないと思うので、紙ベースで各戸に広報みほのような形で、パブリックコメントと、こういう形で意見

をもらう作業をしていますというものを入れ込みたいと考えています。ですから、ホームページは若い方一番見やすいと思うんですけど、年長者の方もいらっしゃるので、そういった方でもわかるように各戸に広報みほと同じように、パブリックコメントの適正規模、適正配置の案というのを示すということで考えています。

委員：あとそれとですね、行政区に入っていないと回覧とか全戸配布というのが、回らない方も多いかと思うので、最低でも小中学校とか幼稚園、保育所とかの保護者向けには、別で協力をお願いというか通知を配布した方がいいかなと思います。

教育長：小中学校とあと、保育所、幼稚園ですね。児童、生徒を通じて、各戸に届けるという形にしたいと思います。

委員：当日の資料は、説明会に来た人にしかわたらないということですよ。

教育長：パブリックコメントなので、役場の窓口とか、公民館の窓口とか、機関の窓口には来てもらえれば資料としてお渡しするというような形を整えておきたいと思います。

委員：資料としてアンケートを掲載していただけるということですが、いつまでに出せば。

教育長：原案はこの資料をもとに、我々がつくりますから、集計結果とアンケートの項目とその結果がこうですという形ですよ。それは、この資料なりデータなりを一回もらえれば、我々の方で体裁を整えて、それで見てもらうということによろしいでしょうか。

委員：SNSと一斉メールを使っていただきたいなと。ツイッター、フェイスブック、メールなど。

教育長：メールは各学校の登録者には送りますので、だから紙は子どもたちを通じて渡しますが、ホームページにも掲載しますし、それ以外のルートというのは個人的な横のつながりを活用したいということですかね。我々はそこまでできないでしょう。子どもたちを通じて各家庭には紙ベースでは配りますので。

委員：ツイッターもフェイスブックも村のオフィシャルのものがあるので、それを利用しない手はないし、携帯をみんな持っていると思うので、考えていただければ周知が広がるのではないかと思います。

教育長：それについてはまたメールでも、各保護者に配信すれば。そのやり方はできるだけ漏れがないように、我々が一生懸命やります。

委員長：あと一つは、この次が、7月にこの後の会になりますけれど、その前に、各学校PTAありますね。学期末PTA。幼稚園と保育所はありますか。そういう機会を利用して、今度は直接皆さんのほうから話をしてもらうというパターンをつくっていただきたいんですね。ですから今度は皆さんが窓口になる部分が出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

では第5回の議題について終了となります。

次の段階がパブリックコメント、村民説明会等を行ってから集まりになると思いますけれども、次回会議について事務局からお知らせをお願いします。

事務局：次回の検討委員会の日程でございますが、7月23日の火曜日、午後7時と計画したいのですがいかがでしょうか。

7月23日火曜日の午後7時でございます。

委員長：場所は同じくこの会議室です。ではよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。